

# 属性ごとの住まいに関する支援施策

凡例

## 世帯数

持ち家率 公営・公的率 民間賃貸率

※A R1年度補助実績 ※B H30年度末時点

出典

※1:H30住宅・土地統計調査  
 ※2:H30年度神戸市居住支援協議会調査 国交省登録家賃債務保証業者アンケート  
 ※3:H30福祉局国保年金医療課調べ  
 ※4:H28神戸市ひとり親世帯アンケート調査及びH25住生活総合調査  
 ※5:H30建築住宅局調査 民間賃貸住宅オーナーアンケート

第1回 すまい審議会  
住宅SN検討グループ

資料№ 提出年月日

4 R2.8.18

属性	支援施策		民賃所有者意向 (不安・懸念感)	補足データ	特定目的 住宅	ポイント 方式	現状	
	内容	戸数(R1年度末)						
年収300万円未満世帯	全般	253,900 47% 20% 33%	—	80.4%			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の本来入居者層の所得世帯。</li> <li>・住宅扶助世帯は、民間賃貸住宅所有者の不安・懸念感が下がり、一定の費用負担で民間賃貸住宅に入居が可能。</li> <li>・高齢単身世帯の87.5%が年収300万円未満世帯</li> <li>・うち、住宅扶助受給世帯は約2割</li> </ul>	
	住宅扶助	31,500 2% 41% 57%	—	73.6%				
	離職または就労に伴う収入の減少等により住宅を喪失又は喪失する恐れのある世帯	◎住居確保給付金 ≪概略≫3カ月間を限度に家賃相当分の住居確保給付金を支給(延長あり、最長9か月間) ≪上限額≫ ・単身:40,000円 ・2人:48,000円 ・3~5人:52,000円 ・6人:56,000円 ・7人以上:62,000円	—	—	◎借家の家賃・間代※1 ・単身(~29㎡):50,000円 ・2人(30~39㎡):53,000円 ・3~5人(40~69㎡):61,000円 ・6人(70~79㎡):83,000円 ・7人以上(80~89㎡):92,000円			
高齢者	全般	高齢者向け住まい	4,232 757 2,457 8,836	—	◎家賃債務保証を受けられる高齢者の年齢※2 ・制限なし:55% ・80歳以下:18% ・75歳以下:9% ・70歳以下:5% ・65歳以下:14%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な住宅(民間・公営)、施設が存在し、入居可能な住宅・施設には、夫婦・単身の属性による大きな要件の差はない。</li> <li>・一方で、民間賃貸住宅では単身世帯の不安・懸念感が比較的高く、居住割合も少ない。</li> <li>・国民年金受給のみの世帯が一定いるなか、今後生活資金の不足により困窮することも懸念される。</li> </ul>	
	高齢単身	97,500 55% 25% 20%	—	81.0%				
	高齢夫婦	84,100 84% 10% 6%	—	69.9%	◎年金受給の状況※3 ・国民年金受給者:約400,000人(厚生年金ありを含む) うち国民年金のみ:約70,000人			
	要支援・介護者	特別養護老人ホーム	6,594	—				
		介護保険(施設) 介護老人保健施設 介護医療院	5,461 197	—				
子育て世帯	全般	◎神戸市子育て支援セーフティネット家賃補助制度 ≪概略≫政令月収15万8千円の子育て世帯が、家賃補助付セーフティネット住宅に住み替えた場合に、月1万5千円(最長3年間)の家賃補助	—	40.6%	◎ひとり親世帯の負担感※4 住居費(家賃やローン返済など)の負担感「生活必需品を切りつめる程ほど苦しい」 ・全属性(子育て世帯以外も含む):12% ・ひとり親(全体):20% (民間賃貸住宅居住):37%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸住宅での不安・懸念感が、他の属性に比べ低い。</li> <li>・ひとり親世帯は特に負担感が高い。</li> </ul>	
	ひとり親	◎神戸市ひとり親世帯家賃補助制度 ≪概略≫政令月収15.8万円以下の世帯を対象に、最大月1万5千円・最長6年間の家賃補助	157※A	43.6%				
障がい者	身体	共同生活援助(グループホーム) 施設入所支援	147※B 457※B	84.6%	◎民間賃貸住宅所有者の不安・懸念の要因※5 (属性別理由の上位(複数回答の設問)) ≪身体≫ ・自立した生活が困難:58.6% ・住宅の仕様状況(火事の心配等):37.1%		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの種別によらず、民間賃貸住宅での不安・懸念感が強いなか、民間賃貸住宅での居住割合は比較的低い。</li> </ul>	
	療育(知的)	共同生活援助(グループホーム) 施設入所支援	638※B 996※B	93.1%	≪療育・精神≫ ・自立した生活が困難:52.3% ・近隣とのトラブル:47.5% ・日常的なコミュニケーションが困難:47.1%			
	精神	共同生活援助(グループホーム) 施設入所支援	420※B 50※B	93.1%				
外国人	全般	—	—	◎市営住宅での外国人の入居資格 外国籍の場合でも、在留資格等を有している場合は日本人と同様の扱いとしている			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の入居要件は、外国人も日本人と同様である。</li> <li>・就労を目的として新たに入国する外国人に関しては、雇用企業等に住宅確保を行う責任がある。</li> </ul>	
	就労者	◎神戸市共同居住型住宅改修補助金 ≪概略≫既存住宅を共同居住型住宅として改修し、住まいにお困りの方に賃貸する場合、改修工事費の1/2、上限50万円を補助。 ◎市営住宅の社宅利用等による地域活力向上事業 ≪概略≫神戸の産業を支えていく人材の居住環境を整えるとともに、市営住宅内での地域活力の向上を図ることを目的として、空き住戸を社宅等として活用(西区の一部の住宅)	—	76.6%	◎外国人の在留資格の例 ・特定技能 ・特定産業分野の業務に従事する在留資格 ・技能実習 ・技能実習計画に基づく講習を受け、技能等に業務に従事する在留資格			

市営住宅で特に支援が必要な世帯の受け入れを強化(特定目的住宅の拡充等)